

医療勤務環境改善モデル事業とは？

平成 26 年 10 月に施行された改正医療法では、医療機関の管理者は医療従事者の勤務環境の改善、その他の医療従事者の確保に資する措置を講ずるよう努めなければならないこととされました。国では、各医療機関が勤務環境改善に適切・有効に取り組めるよう、「医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針」を定めるとともに、医療勤務環境改善マネジメントシステム（以下「マネジメントシステム」といいます。）を導入するための手引書を作成して、PDCA サイクルを通じた体系的・継続的な勤務環境改善の取組の促進を図っています。

本調査研究委託事業では、病院においてもこれらの取組が進むよう検討するため、各都道府県の医療勤務環境改善支援センター（以下「支援センター」といいます。）との連携・協力の下、勤務環境改善に取り組んでいきたい、あるいは取組をより充実・強化していきたいとお考えの医療機関に対し、マネジメントシステムを活用した勤務環境改善の取組をお手伝い・支援するモデル事業を実施します。

モデル事業は、ご協力いただける医療機関（全国で 3 か所程度までを想定）に対して、以下により実施し、協力医療機関における取組の成果や課題等を確認するとともに、マネジメントシステムのよりよい活用方法について検証を行います。

●実施内容は以下のとおりです。

支援方法	協力医療機関への訪問及び通信（メール、電話等）により、勤務環境改善やマネジメントシステムに関するアドバイスや情報提供を行います。また、取組の進捗状況や課題等について聴取します。
支援時期	1 協力医療機関につき本調査研究事業の受託者である(株)日本能率協会総合研究所のコンサルタントが 2～3 回程度訪問します。また、メール、電話等による連絡・支援を行うこともあります。この他、適宜、地元の支援センターの支援、相談等も活用します。 <スケジュールの目安：訪問時期等の詳細は個別にご相談します。> 初回支援・聴取：令和元年 10 月頃 中間支援・聴取：令和元年 12 月頃 最終支援・聴取：令和 2 年 2 月頃
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントシステムの手引書等の必要資料の提供 ・マネジメントシステムの手引書や手引書所収の支援ツールの活用方法等についての相談、アドバイス ・他の医療機関における取組事例の紹介・情報提供 ・支援センター等関係機関との連絡調整等 <p>※ 本調査研究事業の検討に活用させていただくため、貴院の概況等の基礎情報、本モデル事業の実施を通じた勤務環境改善の取組の進捗状況や成果・課題等についてもお伺いさせていただきます。</p> <p>※ 詳しい実施内容は、医療機関の状況に合わせて取り組み内容を検討します。</p> <p>※ 病院全体での参加が難しい場合でも、たとえば一部の診療科や一部の職種からはじめてみるということも可能です。</p>

**参加をご検討いただける場合は、調査票の問 31 にご回答いただくとともに
連絡先をご記入ください。**